

横企都第25号
令和4年(2022年)8月10日

横須賀市個人情報保護運営審議会
委員長 今村哲也様

(実施機関) 横須賀市長 上地克明



市長の所管に係る個人情報の取扱いについて(諮問)

横須賀市個人情報保護条例第9条第1項第5号、第2項ただし書及び第12条第2項の規定に基づき、大学との共同研究による健康データの解析事務に係る保有個人情報の目的外利用、外部提供、本人通知の省略及びオンライン結合による提供について、別添のとおり諮問いたします。

事務担当 経営企画部都市戦略課
経営企画部デジタル・ガバメント推進室

横須賀市個人情報保護条例(抜粋)

(利用及び提供の制限)

第9条 実施機関は、利用目的以外の目的のために、当該実施機関の内部若しくは実施機関相互において保有個人情報(保有特定個人情報を除く。以下この条及び第10条において同じ。)の利用(以下「目的外利用」という。)をし、又は実施機関以外の者に保有個人情報の提供(以下「外部提供」という。)をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

(1)～(4)略

(5) 正当な事務又は事業の実施のために必要があると実施機関が第25条第1項に規定する審議会の意見を聴いた上で認めるとき。

2 実施機関は、前項第3号又は第5号の規定に該当して保有個人情報の目的外利用又は外部提供(以下「目的外利用等」という。)をしたときは、その旨及びその目的を本人に通知しなければならない。ただし、第25条第1項に規定する審議会の意見を聴いた上で適当と認めるときはこの限りでない。

3 略

(オンライン結合による提供)

第12条 実施機関は、法令等に定めがあるとき又は公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められるときでなければ、オンライン結合（当該実施機関が管理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合し、当該実施機関以外の者が保有個人情報を随時入手し得る状態にする方法をいう。以下この条において同じ。）による保有個人情報の提供を行ってはならない。

2 実施機関は、オンライン結合による保有個人情報の提供を新たに開始しようとするときは、法令等に定めがある場合を除き、あらかじめ第25条第1項に規定する審議会の意見を聴かなければならない。その内容を変更しようとするときも、同様とする。

3・4 略

区 分	個別	案件番号	
-----	----	------	--

学術機関との共同研究による健康データの解析事務に係る保有個人情報の目的外使用、外部提供及びオンライン結合による提供について（諮問）

所属課等名 経営企画部都市戦略課
経営企画部デジタル・ガバメント推進室

1 健康データ解析事務について

(1) 事務（事業）の名称

学術機関との共同研究による健康データ解析事務

(2) 事務（事業）の根拠・目的

今まで各課が個別で保有していたデータを連結し、学術機関（以下、「委託先学術機関※」という。）に委託し、解析をすることで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果の解析・検証が行えるようになり、科学的根拠（EBPM）に基づく保健事業を推進することで、市民サービスの向上につながる。

具体的な活用事例としては、健康管理支援が必要なハイリスクの市民を判定し、効果的にアプローチすることなどが可能になることが見込まれる。

また、学術機関と共同研究を行うことにより、今後の健康増進政策に活かせる先進的な知見を得ることができる。

※委託先学術機関…九州大学及び神奈川県立保健福祉大学

(3) 事務（事業）の概要

① 対象者

2017年度以降、横須賀市において、下記②に示すデータ等がある横須賀市民

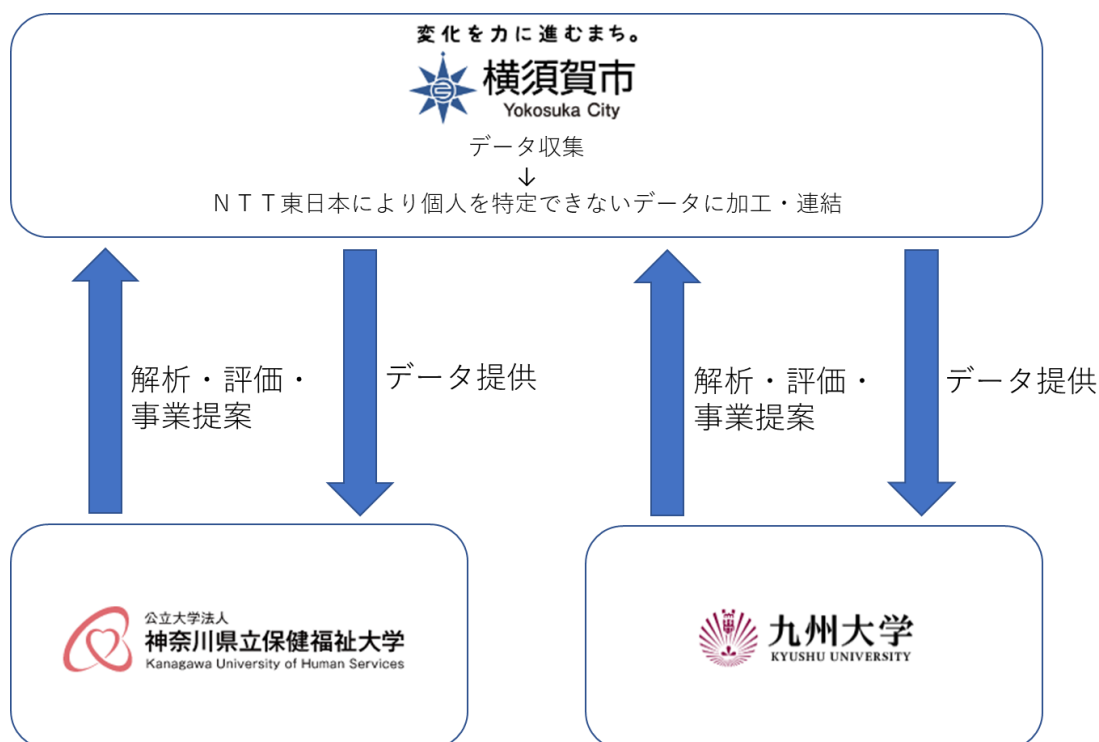
② 連結・解析するデータ

介護レセプト、介護認定調査票、高齢福祉サービスデータ、災害時要援護者情報、後期高齢レセプト、国保医療レセプト、後期高齢レセプト、生活保護医療レセプト、被保護者調査データ、各種健診データ、各種予防接種データ、住基データ、横須賀市独自の施策（健康教室、フレイル関連の帳票）

委託先学術機関へのデータの提供に際しては、個人を特定できない匿名化した情報に加工※した上で提供する。

※氏名の暗号化、住所の「丁目以下」の削除、生年月日の「日」の削除、被保険者番号の暗号化など。加工作業は、既に他自治体でも類似事例の取り扱い実績のあるNTT東日本に委託を行い、確実な加工を行い提供する。

③ データ提供の流れイメージ図



2 本件諮問に至る経緯及び諮問理由について

(1) 委託先学術機関について

九州大学は、福岡県久山町で60年間以上にわたり生活習慣病（脳卒中・虚血性心疾患、悪性腫瘍・認知症など）の疫学調査を40歳以上の全町民を対象として行うなど、先進的な知見を有していることに加えて、神戸市など、他自治体でも、本市で実施予定である類似のデータ解析の取り組みを既に行っている。

神奈川県立保健福祉大学は、介護や栄養など、健康増進政策推進に必要な、専門的な知見を備えていることに加えて、本市と包括連携協定を結んでいる。

これらのことから、当該事業の委託者として適任であると考えます。

(2) データを使った健康管理支援について

国の政策としても、保健事業と介護予防の一体的な実施や生活保護者の健康管理支援のため、国の政策として医療・介護データ等を活用した一体的な解析が求められている。

(3) 諮問理由

以上のことから、横須賀市では今後の健康増進政策の検討の基礎とするため、健康データ解析にかかる共同研究を行いたいと考える。

そのためには、様々な健康に関する個人情報を利用する必要があるため、横須賀市個人情報保護条例（以下「条例」という。）第9条第1項第5号、第2項ただし書及び第12条第2項の規定に基づき、大学との共同研究による健康データの解析事務に係る保有個人情報の目的外利用、外部提供、本人通知の省略及びオンライン結合による提供に当たると考えられるため、本審議会に意見を求めるものである。

3 目的外利用する保有個人情報について

別紙1のとおり

4 外部提供する保有個人情報について

別紙2のとおり

5 オンライン結合により提供する保有個人情報について

別紙3のとおり

6 安全管理措置等について

(1) データの収集に関しては、原課で出力したデータを、パスワードをかけた電子記録媒体に記録し、横須賀市役所内の鍵のかかるキャビネットで保管したのち、公文書管理規則に基づき適切に廃棄する。

(2) 匿名化作業について

- ① 委託事業者（NTT東日本）が横須賀市役所内で作業を行う。作業にあたっては、その所属を明らかにし、作業予定を市に提示するなどし、市で作業内容を管理する。
- ② 匿名化作業は市役所内に設置した、スタンドアローンの端末1台で行う。端末は持ち出さず市で管理する。
- ③ データ変換終了後は、端末に、データが残存していないか、市で確認を行う。
- ④ データが確実に匿名化されたかの確認は、無作為抽出により、市で内容の確認を行う。

※NTT 東日本は山形県長井市において、本事例と同様の案件を手掛けており、同様の事例における、個人情報の取り扱い方法を熟知している。

7 条例第9条第2項の規定による本人通知について

する しない

(する場合はその時期、しない場合はその理由)

本人に通知をしても、本人の判断が求められるものではないため。

◎別紙1 目的外利用する保有個人情報

	主管課名	事務の名称	利用する情報	理由
1	健康保険課	国民健康保険の保険給付に関する事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
2	神奈川県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険給付に関する事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
3	介護保険課	介護保険の保険給付に関する事務	介護利用明細情報	介護事業評価及び社会保障費分析のため
4	介護保険課	介護保険の認定調査に関する事務	介護認定に関する身体状況	要介護に至る経過分析のため
5	介護保険課	高齢者福祉施策事務	高齢福祉サービス利用者情報	医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため
6	介護保険課	高齢者福祉施策事務	災害時要援護者情報	最適な福祉サービス提供方法の分析のため
7	生活福祉課	生活保護の給付事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
8	生活福祉課	生活保護の調査事務	被保護者調査データ	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
9	健康管理支援課	健診・検診に関する事務	各種健診・検診結果情報	健康課題分析のため
10	健康増進課	介護予防事業	介護予防教室等参加者情報	要介護に至る経過分析および介護予防のため
11	保健所企画課	予防接種事務	予防接種の接種状況情報	医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため
12	窓口サービス課	住民基本台帳事務	住基データ	各データを連結することで、一体的な解析を行うため

◎別紙 2 外部提供する保有個人情報

	主管課名	事務の名称	利用する情報	理 由
1	健康保険課	国民健康保険の保険給付に関する事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
2	神奈川県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険給付に関する事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
3	介護保険課	介護保険の保険給付に関する事務	介護利用明細情報	介護事業評価及び社会保障費分析のため
4	介護保険課	介護保険の認定調査に関する事務	介護認定に関する身体状況	要介護に至る経過分析のため
5	介護保険課	高齢者福祉施策事務	高齢福祉サービス利用者情報	医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため
6	介護保険課	高齢者福祉施策事務	災害時要援護者情報	最適な福祉サービス提供方法の分析のため
7	生活福祉課	生活保護の給付事務	診療明細情報	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
8	生活福祉課	生活保護の調査事務	被保護者調査データ	疾病傾向分析及び社会保障費分析のため
9	健康管理支援課	健診・検診に関する事務	各種健診・検診結果情報	健康課題分析のため
10	健康増進課	介護予防事業	介護予防教室等参加者情報	要介護に至る経過分析および介護予防のため
11	保健所企画課	予防接種事務	予防接種の接種状況情報	医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため
12	窓口サービス課	住民基本台帳事務	住基データ	各データを連結することで、一体的な解析を行うため

◎別紙3 オンライン結合により提供する保有個人情報

	主管課名	事務の名称	利用する情報	オンライン結合先	オンライン結合により提供する理由	
					公益上の必要性	個人の権利利益の侵害がないと認められる理由
1	健康保険課	国民健康保険の保険給付に関する事務	診療明細情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	疾病傾向分析および社会保障費分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
2	神奈川県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険給付に関する事務	診療明細情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	疾病傾向分析および社会保障費分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
3	介護保険課	介護保険の保険給付に関する事務	介護利用明細情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	介護事業評価および社会保障費分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
4	介護保険課	介護保険の認定調査に関する事務	介護認定に関する身体状況	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	要介護に至る経過分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
5	介護保険課	高齢者福祉施策事務	高齢福祉サービス利用者情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	学術的な知見・評価により、医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
6	介護保険課	高齢者福祉施策事務	災害時要援護者情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	最適な福祉サービス提供において、学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
7	生活福祉課	生活保護の給付事務	診療明細情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	疾病傾向分析および社会保障費分析において学術的な評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
8	生活福祉課	生活保護の調査事務	被保護者調査データ	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	疾病傾向分析および社会保障費分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
9	健康管理支援課	健診・検診に関する事務	各種健診・検診結果情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	健康課題分析において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
10	健康増進課	介護予防事業	介護予防教室等参加者情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	要介護に至る経過分析および介護予防において学術的な知見・評価を得るため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
11	保健所企画課	予防接種事務	予防接種の接種状況情報	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	学術的な知見・評価により、医療・介護データ等を活用した一体的な解析の精度を上げるため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため
12	窓口サービス課	住民基本台帳事務	住基データ	学術研究実施者 (九州大学、神奈川県立保健福祉大学)	各データを連結することで、一体的な解析を行うため	市の委託業者に対し、市の監督環境下において不可逆のデータ変換を実施し、個人が特定できない状態を確認し、提供するため